

# 財政中期見通し2018

～ 財政健全化対策～

平成30年8月

む つ 市

# 目 次

第1章 財政健全化のための基本的な考え方	
1 財政中期見通しの考え方	1
2 財政の状況	1
3 財政運営の課題	2
4 むつ市総合経営計画との関係	3
5 財政健全化のための基本的な考え方	3
第2章 財政中期見通し	
1 財政中期見通しの前提条件	4
2 財政シミュレーション	6
3 むつ市中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移	8
4 むつ市財政中期見通しの分析	9
【参考1】普通交付税の段階的減少（合併算定替）による影響	12
【参考2】むつ総合病院に対する債務負担行為の履行	13
【参考3】実質公債費比率の推移	14
【参考4】一部事務組合等に対する負担金の状況	15
【参考5】財政調整基金の確保	16
【参考6】電源立地地域対策交付金等の推移	17
第3章 財政健全化の目標と重点事項	
1 財政健全化の目標	18
2 財政健全化に向けた重点事項	18
3 財政健全化対策の実施状況	19
4 今後の財政健全化対策(案)	20
第4章 まとめ（市民の皆様へ）	22

# 第1章 財政健全化のための基本的な考え方

---

## 1 財政中期見通しの考え方

持続可能な財政運営のためには、長期的な視点が欠かせません。加えて、現実的な見通しを立てるためには、ある程度正確な予測が求められます。市では、2015年度（平成27年度）に初めて5年間の中期的な財政運営の見通しを示し、むつ市の財政に関する理解を市民の皆様に対して求めました。

具体的には、長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩みや合併特例措置の段階的縮小に伴う普通交付税の減少、さらには、交付単価の影響により電源立地地域対策交付金が大幅に減少している中で、少子・高齢化に伴う義務的経費の増嵩や公共施設等の更新・耐震化に係る財政需要の増大に加えて、一部事務組合下北医療センター大畑診療所の資金不足解消やむつ総合病院に対する債務負担行為履行に要する多額の負担など、極めて厳しい状況となっていることを示しました。

これは、財政の中期的な見通しを「見える化」することで、市民の皆様とむつ市の危機的な状況を共有し、御理解をいただくとともに、財源対策として実施される各種施策をはじめ、むつ市政全般にわたっての御協力をいただくことを目的としたものです。

## 2 財政の現状

2017年度むつ市一般会計決算は、実質収支<sup>※1</sup>で約3億6千万円の黒字を計上し、単年度収支<sup>※2</sup>でも約6千万円の黒字となりました。しかし、財政調整基金<sup>※3</sup>は、除排雪経費等が増加したため、前年度末から約4億5千万円減少し、残高は約2億4千万円の見込みとなっております。

むつ市の財政は、例年がない大雪の影響で財政調整基金が減少したものの、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら各種財源対策を実施している結果として、着実に健全化の方向に進んでいます。

---

※1 実質収支 … 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から繰越明許費等にもなって翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額

※2 単年度収支 … その年度中に発生した黒字又は赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※3 財政調整基金 … 収入を調整したり、急激な税の落ち込みや災害などに備えるための基金

しかしながら、一般会計では、2017年度末で360億円を超える市債残高を抱え、今後、その償還に係る負担が高水準で続く見込みであることに加え、2018年度以降、むつ総合病院に対する債務負担行為履行分として約27.8億円、大畑診療所の資金不足解消分として約3.8億円を負担していかなければならず、市税をはじめとする一般財源が今後減少していくことを考慮すると、深刻かつ危機的な状況を脱したとは言えません。

さらに、一部事務組合下北医療センターにおけるむつ総合病院病棟整備及び下北地域広域行政事務組合における一般廃棄物処理施設整備等、今後予定されている大規模事業に伴う負担の増大は、将来の見通しを踏まえた計画的な経営が無ければ、財政悪化を招く恐れもあります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく財政健全化指標のうち、2017年度の実質公債費比率<sup>※4</sup>は、17.1%（前年度比△0.2%）、将来負担比率<sup>※5</sup>については、169.0%（前年度比△5.3%）と共に改善しております。しかし、この結果は、全国1,741市町村中（特別区を含む）、実質公債費比率ワースト16位、将来負担比率ワースト21位という前年度の結果を踏まえて見ても、改善の余地を残す高い水準となっています。

なお、市としては、2018年度当初予算編成において、市税やふるさと納税寄附金等の歳入確保、公共施設等管理計画の推進、事務事業の見直し等による経費の節減などの各種財源対策を講じております。

### 3 財政運営の課題

市民の皆様の御要望全てに応えていくことは、現在、そして将来にわたるむつ市の財政状況では極めて困難です。

このような状況の中では、「あれも、これも」から「あれか、これか」という観点での選択と集中を図りながら、行政需要を無駄無く的確に捉え、受益と負担の関係に配慮しつつ、市民協働の実践を通じて行政経営をしていくことが求められます。

---

※4 実質公債費比率 … 一般会計等がその年に負担すべき借入金の返済額が標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：25.0%）

※5 将来負担比率 … 一般会計等が将来にわたり負担を求められている負債額が、標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：350.0%）

また、市民福祉の向上や地域経済の活性化を図る施策の展開は必要不可欠であり、そのためには、各種施策の改善や改革を含めた行政改革も間断なく進め、財政の中期的な見直しを前提とした効率的、効果的な行政施策の展開が必要なことは言うまでもありません。

「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方公共団体の財政運営の基本に立ち返り、一切の無駄を排除することは勿論、全ての補助及び負担金事業を含めた市が関係するあらゆる事業の効果について、適切かつ恒常的な見直しを実践していくことが課題となっています。

#### 4 むつ市総合経営計画との関係

2017年3月に策定した「むつ市総合経営計画」では、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を将来像に掲げ、その実現のため、各分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民の皆様や事業者の皆様等と役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すこととしております。

「財政の健全化」においては、「財政収支の悪化、又は財政構造の硬直化が懸念されている現状から脱却し、臨時の財政需要に対しても、余裕を持って対応できる弾力性のある財政構造が実現している」ことを目指して施策を展開することとしており、今回の財政中期見通しは、その指針となるものです。

むつ市総合経営計画では、各施策にP D C Aサイクル<sup>※6</sup>を導入することにより、担当する市職員はもとより、市民の皆様からも常に当該施策の妥当性を財政健全化の観点からも検証することが可能となりました。

行政に対する期待が多様化、多岐化する中で、むつ市総合経営計画が財政健全化に対して果たす役割は非常に重要になっています。

#### 5 財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化までの道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のむつ市を担う将来世代への最低限の責任を果たしていくことが、むつ市の今を生きる我々に課せられた使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からの御理解と御協力を得ながらこの取組を着実に推進し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

---

※6 P D C Aサイクル … Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのこと。

## 第2章 財政中期見通し

### 1 財政中期見通しの前提条件

(1) 試算の基本的考え方

2018年度当初予算を基準として、2018年8月時点で想定される変動要因を加味して試算した。

(2) 試算の期間 2018年度～2022年度（5年間）

(3) 試算の条件

区分	項目	内 容
歳入	市税 <sup>※7</sup>	2018年度当初予算を基準とし、徴収率の現状や過去の推移等を考慮するとともに、固定資産評価替えや税制改正等の影響を見込んだ。
	地方交付税等 <sup>※8</sup>	【普通交付税】2018年度は決定額。以降は、合併特例措置の段階的縮小に伴う減額、及び合併による行政区域の広域化に係る算定方法の見直しを加味した。 【特別交付税】2017年度の実績を踏まえつつ、同様の規模で推移するものとした。 【臨時財政対策債】2018年度は決定額。以降、過去の推移を基に推計した。
	国・県支出金 <sup>※9</sup>	2018年度当初予算を基準とし、国・県の電源立地地域対策交付金の交付見込額、及び普通建設事業に係る国・県補助金等を加味した。
	市債 <sup>※10</sup>	総合アリーナ建設等の普通建設事業のほか、解体撤去等に係る市債を加味した。
	その他	【地方消費税交付金】2019年10月からの消費税率改定の影響を見込んだ。 【地域振興基金繰入金】基金の取崩し予定額を計上した。

※6 市税 … 市民の皆様から納めていただく市の税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税等がある。

※7 地方交付税等 … 地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債。

※8 国・県支出金 … 国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

※9 市債 … 道路、住宅、公園整備等、多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等から長期に借り入れる借金。

区 分	項 目	内 容
歳出	人件費※11	退職者一部不補充等により職員の適正配置を行いつつ、現状の水準を維持することとして見込んだ。
	扶助費※12	児童扶養手当、乳幼児等医療費給付制度の所得制限の緩和等の増額分を見込んだ。
	公債費※13	市債既発行分、及び発行見込分に係る元利償還額を各年度で計上した。
	補助費等※14	むつ総合病院に対する債務負担行為履行分について計画額を計上した。
	普通建設事業※15	各年度、予定する普通建設事業費を計上した。
	その他	道路除排雪経費は、過年度実績を勘案して計上した。 2020年度完成予定の総合アリーナの維持運営費を計上した。

※11 人件費 … 市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

※12 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費。

※13 公債費 … 市債の元金・利子を償還するための経費。

※14 補助費等 … 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

※15 普通建設事業 … 道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

## 2 財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

区 分		2018 当初予算	2018 見込	2019 見込	2020 見込	2021 見込	2022 見込	
歳 入	市税	a1	5,855	5,848	5,847	5,782	5,725	5,718
	地方交付税等	a2	11,280	11,518	11,467	11,274	11,185	11,097
	普通交付税		8,900	9,146	9,071	8,872	8,783	8,695
	特別交付税		1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530
	臨時財政対策債		850	842	866	872	872	872
	国・県支出金	a3	9,607	9,821	9,767	8,521	8,340	8,340
	うち電源立地地域対策交付金		1,741	1,741	1,713	1,713	1,713	1,713
	市債（臨時財政対策債を除く）	a4	5,780	3,612	4,083	1,344	1,344	1,344
	その他	a5	5,694	5,694	5,631	5,733	5,766	5,719
	計 A	A (a1~a5)	38,216	36,493	36,795	32,654	32,360	32,218
歳 出	人件費	b1	4,195	4,145	4,161	4,166	4,166	4,166
	扶助費	b2	7,104	7,125	7,344	7,274	7,298	7,323
	公債費	b3	4,112	4,088	3,425	3,274	3,323	3,339
	物件費	b4	3,455	3,488	3,572	3,614	3,603	3,626
	補助費等	b5	6,701	6,981	6,961	7,081	7,251	7,316
	普通建設事業費	b6	6,148	4,061	5,590	1,732	1,670	1,646
	その他	b7	6,501	6,971	6,023	6,143	5,943	5,943
	不用額	b8		△400	△400	△400	△400	△400
	計 B	B (b1~b8)	38,216	36,459	36,676	32,884	32,854	32,959
歳入歳出差引	C (A-B)	0	34	119	△230	△494	△741	
収支見込（累積）			365	399	518	288	△206	△947

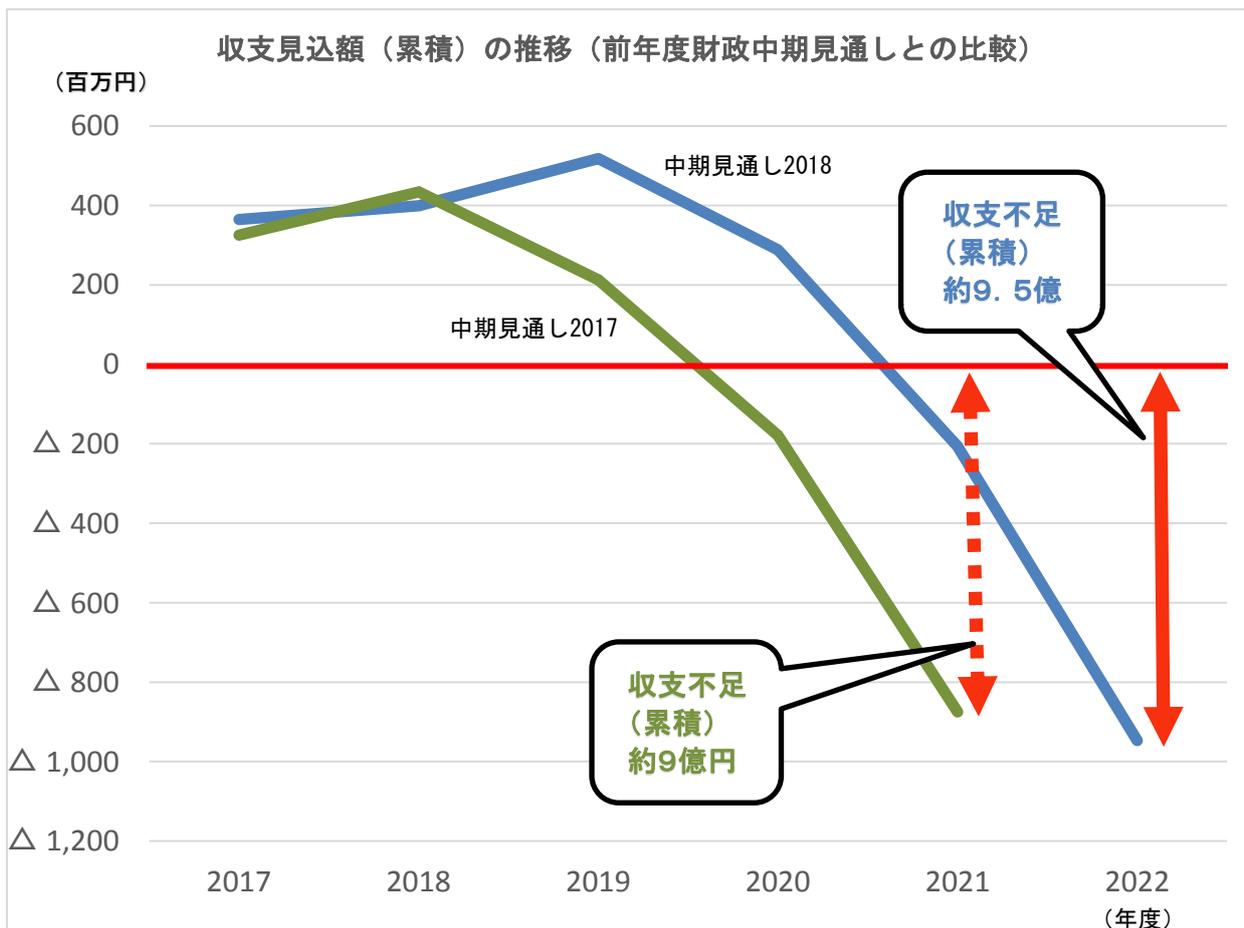
↑前年度実質収支

●変動要因として平成30年度当初予算に対して増減した項目

(単位：百万円)

区 分		2018 当初予算	2018 見込	2019 見込	2020 見込	2021 見込	2022 見込
歳 入	市税（評価替え、税制改正等） a1		△ 7	△ 8	△ 73	△ 130	△ 137
	普通交付税 a2		246	171	△ 28	△ 117	△ 205
	特別交付税 //						
	臨時財政対策債 //		△ 8	16	22	22	22
	国・県支出金（電源地域交付金） a3			△ 28	△ 28	△ 28	△ 28
	国・県支出金（普通建設事業等） //		214	188	△ 1,058	△ 1,239	△ 1,239
	市債（地域基盤安定化基金） a4			△ 540	△ 540	△ 540	△ 540
	市債（普通建設事業等） //		△ 2,168	△ 1,157	△ 3,896	△ 3,896	△ 3,896
	繰入金（地域振興基金取崩し） a5			△ 73	△ 77	△ 100	△ 147
	地方消費税交付金（税率改正） //			10	116	172	172
	歳 入 計			△ 1,723	△ 1,421	△ 5,562	△ 5,856
歳 出	人件費 b1		△ 50	△ 34	△ 29	△ 29	△ 29
	扶助費 b2		21	240	170	194	219
	公債費 b3		△ 24	△ 687	△ 838	△ 789	△ 773
	物件費 b4		33	117	159	148	171
	下医負担金（むつ病院債務負担） b5		280	310	430	600	665
	下医負担金（大畑診療所資金不足） //			△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
	普通建設事業費 b6		△ 2,087	△ 558	△ 4,416	△ 4,478	△ 4,502
	地域振興基金積立金 b7			△ 392	△ 392	△ 392	△ 392
	財政調整基金積立金 //		220	200	200		
	地域基盤安定化基金積立金 //			△ 568	△ 568	△ 568	△ 568
	関根浜沿岸漁業振興基金積立金 //			△ 28	△ 28	△ 28	△ 28
	市道除排雪経費 //		250	250	250	250	250
	地方消費税率引上げ影響分 //			60	180	180	180
歳 出 計			△ 1,357	△ 1,140	△ 4,932	△ 4,962	△ 4,857

### 3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移



○収支見込額（累積）の推移（前年度財政中期見通しとの比較）

(単位：百万円)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022
A 中期見通し2018	365	399	518	288	△ 206	△ 947
B 中期見通し2017	325	434	213	△ 179	△ 875	
比較 (A-B)	40	△ 35	305	467	669	

【参考】歳入歳出差引額の推移（前年度財政中期見通しとの比較）

(単位：百万円)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022
C 中期見通し2018	365	34	119	△ 230	△ 494	△ 741
D 中期見通し2017	26	109	△ 221	△ 392	△ 696	
比較 (C-D)	339	△ 75	340	162	202	

#### 4 むつ市財政中期見通しの分析

- (1) 2019年度以降、単年度での収支不足が増大していくことにより、2022年度における累積の収支不足額は約9.5億円となる見通しです。
- (2) 2022年度の実質赤字比率<sup>※16</sup>は、5.5%（比率の算定に用いた標準財政規模<sup>※17</sup>は2017年度の数値）となっており、以降2年、この状況が続いた場合、早期健全化基準<sup>※18</sup>を超えることが危惧されます。
- (3) 2022年度見込み額と2018年度見込み額を比較すると、市税、地方交付税及び電源立地地域対策交付金といった主な歳入で、総額で約5.8億円の減額となっており、これまでと変わらない厳しい財政状況が懸念されます。
- (4) 普通交付税は、2013年度をピークに減少しており、2018年度では2013年度と比較すると約12億円減少しています。今後も、人口減少等による基準財政需要額の減少に伴い徐々に減少していく見通しです。（※P12. 参考1）
- (5) 前年度作成した「財政中期見通し2017」と比較すると、2020年度までに財政調整基金の残高10億円を達成するため、財政調整基金の積立額を計上したことから、2019年度に単年度収支で赤字となり、2022年度には、市税の減収やむつ総合病院に対する債務負担行為の履行（※P13. 参考2）などにより、単年度の赤字額が約7.4億円となる見通しです。
- (6) 公債費は、2018年度に借換を行ったことから一時的に大幅な増額となっていますが、2019年度は減少し、以降横這いで推移する見通しです。普通建設事業の実施にあたっては、その財源確保に注力するとともに、優遇措置の無い高い利率の市債の繰上償還を積極的に実施する必要があります。また、むつ総合病院に対する債務負担行為履行に係る負担金の増額により、実質公債費比率が18%を超える（※P14. 参考3）可能性が生じております。

---

※16 実質赤字比率 … 一般会計等（ほぼ普通会計）における標準財政規模に対する実質収支の割合を示す比率。（早期健全化基準（H29）：12.64%）

※17 標準財政規模 … 地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもの。「標準税収入額＋普通交付税＋地方譲与税」により算定される。

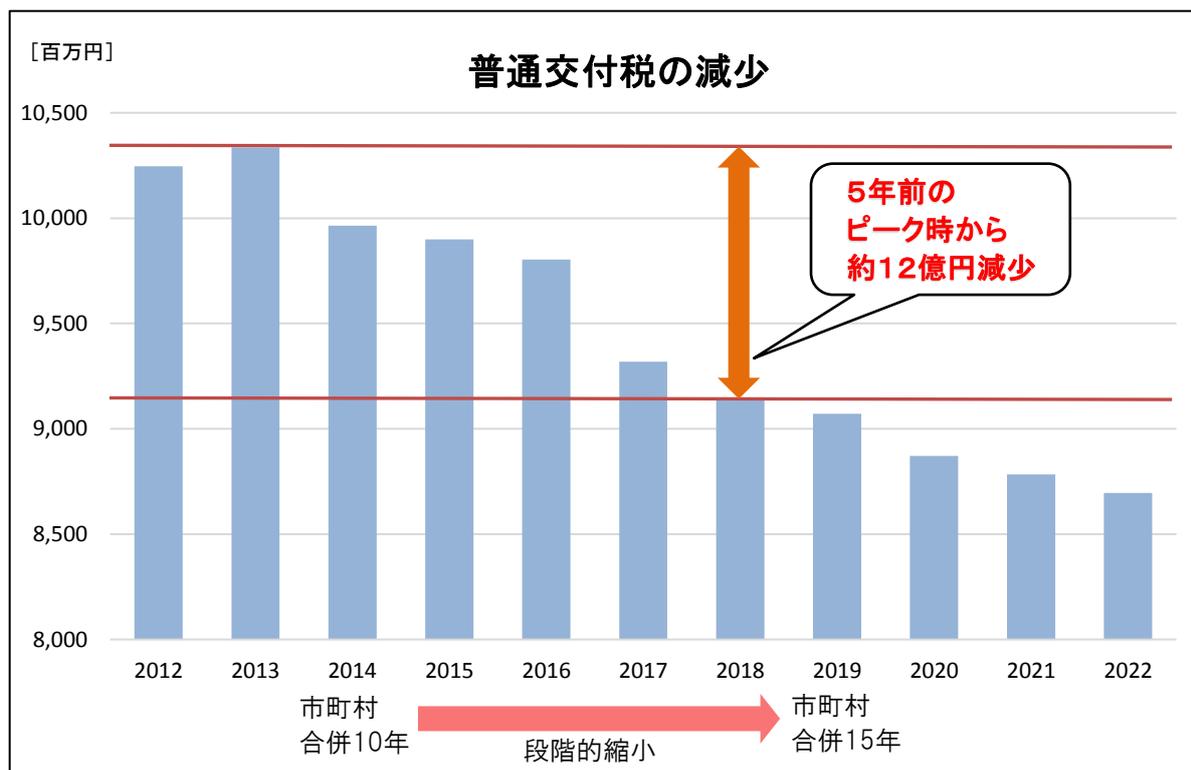
※18 早期健全化基準 … 財政の早期健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率等について、政令で定められている数値。いずれかが早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を策定し、その実施状況を毎年度議会に報告して公表しなければならない。

## (分析を踏まえた検討事項)

- むつ市総合経営計画（2017年3月策定）における財政の将来推計では、2021年度で累積約18億円の収支不足と見込まれておりましたが、財源対策効果により約2億円まで縮減する見込です。しかしながら、収支不足は改善されず、2022年度には、約9.5億円の収支不足となる見込です。
- 普通建設事業の主要な財源の一つであります合併特例債の発行期限が、2019年から2024年度へ5年間再延長となりましことから、実質公債費比率を見極めながら有効活用に努めていきます。また、将来の支出に備えて、合併特例債の有効活用を図り、地域基盤安定化基金について、その発行限度額を見極めながら積立てていくこととしています。
- 電源立地地域対策交付金を財源とする地域振興基金は、2022年度で基金残高が概ね枯渇し、さらなる財源不足を生じることになるため、不断の財源対策が必要となります。
- 大規模建設事業として予定されているむつ総合病院病棟建替え（一部事務組合下北医療センター）や一般廃棄物処理施設建替え（下北地域広域行政事務組合）については、事業実施に伴う当市負担の軽減について検討する必要があります。
- 一部事務組合下北医療センターや下北地域広域行政事務組合における消防、及び塵芥処理に対する負担が大きいことから、その軽減について、各組合と連携して検討していく必要があります。
- 2005年のむつ市、川内町、大畑町及び脇野沢村の合併により、2病院、3診療所、3消防署及び2消防分署を抱えることとなり、1自治体としては過剰とも言える状況となっています。  
特に消防費については類似団体と比較して過大な経費を負担している状況であることから、住民の安全、安心を十分に確保した上で、効率的な体制について検討する必要があります。  
また、病院及び診療所の経営についても各施設の医療提供体制の規模・機能の適正化を図り、経営の合理化と財政の健全化に加えて、組織のあり方について抜本的な見直しに努める必要があります。（※P15. 参考4）
- 公共施設等の維持管理費用、及び更新等費用の抑制のため、利活用の促進を図りつつ、長寿命化対策や統廃合等を総合的かつ統括的に実施する公共施設マネジメントを推進する必要があります。
- 歳出削減に取り組んでいるものの、依然として歳入の不足が懸念される見通しであることに加えて、持続可能な財政運営を行っていくため、むつ市総合経営計画においてもその成果指標としている財政調整基金10億円を確保する必要がある（※P15. 参考5）ことから、さらなる財源対策を検討する必要があります。

- 国の核燃料サイクル事業の中核的役割を担う中間貯蔵施設の度重なる竣工の延期により、青森県核燃料物質等取扱税交付金等を活用した財源対策の見通しが立っていないことなどを踏まえ、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、強く要請していきます。
- 以上の検討にあたっては、財政健全化指標である将来負担比率をはじめとする各指標についてシミュレーションを行うこととし、客観的な財政の健全性確保に努めていきます。

**【参考1】普通交付税の段階的減少（合併算定替）による影響**



普通交付税額の推移

[百万円]

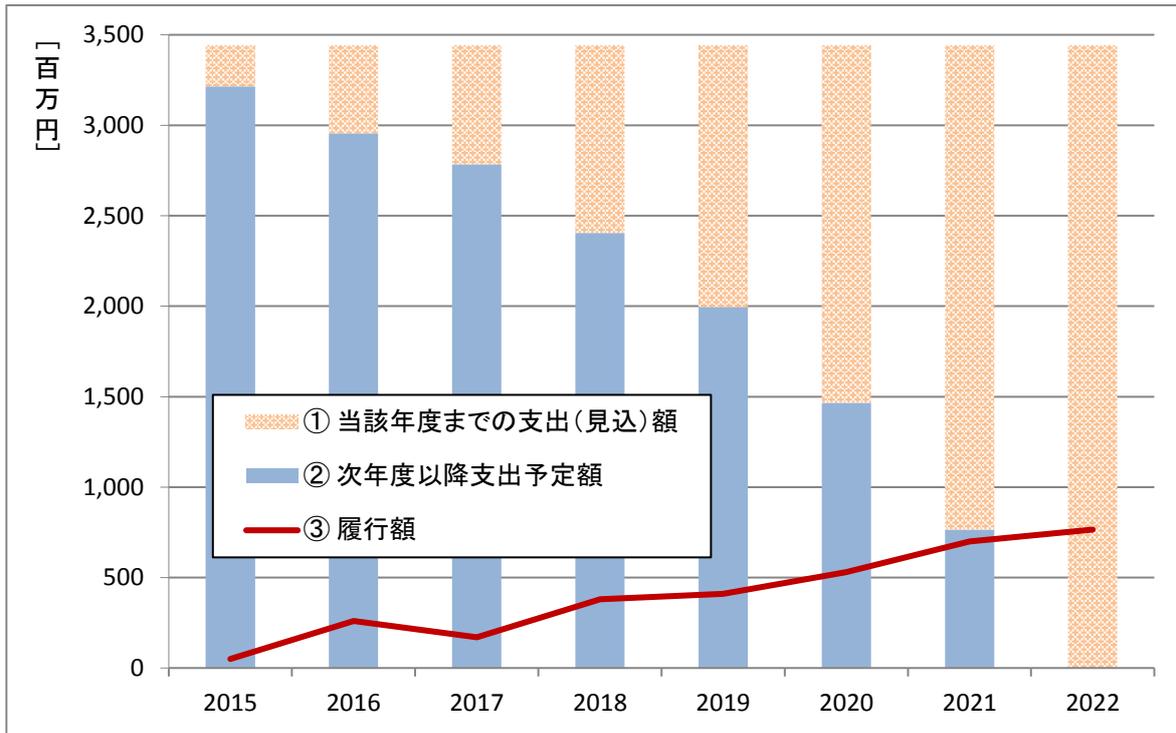
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
交付額	10,247	10,336	9,965	9,899	9,803	9,318	9,146	9,071	8,872	8,783	8,695
増減額	331	89	△ 371	△ 66	△ 96	△ 485	△ 172	△ 75	△ 199	△ 89	△ 88
増減率	3.3%	0.9%	△3.6%	△0.7%	△1.0%	△4.9%	△1.8%	△3.8%	△1.1%	△1.1%	△1.2%

2019年度以降は交付見込額

普通交付税は、地方公共団体が標準的な水準の行政事務を行うために必要な経費である基準財政需要額のうち、標準的な税収入等を見積もった基準財政収入額で賄うことができない財源の不足分を補てんするものです。

普通交付税は、2013年度をピークに毎年減少しており、2018年度の交付額はピーク時と比較すると約12億円減少しています。主な要因は、合併団体に対する財政措置として合併後10年間（2005年度から2014年度）は、合併した団体が合併しないで存続した場合の普通交付税を下回らないよう保障（合併算定替）されていましたが、合併11年目の2015年度から段階的に縮減された影響によるものです。2020年度からは合併算定替えによる増額が無くなり、以降、人口減少等による財政需要の減少に伴い、徐々に減少していくものと見込まれています。

**【参考2】むつ総合病院に対する債務負担行為の履行**



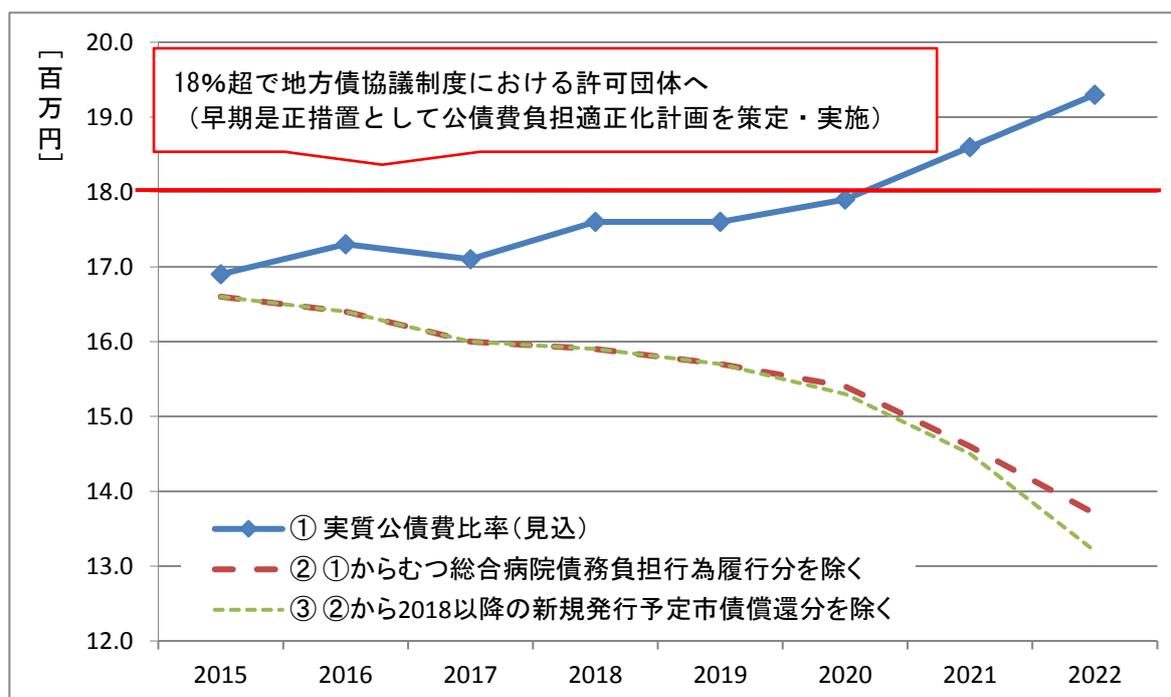
[百万円]

年 度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
限度額	3,443	3,443	3,443	3,443	3,443	3,443	3,443	3,443
① 当該年度までの支出(見込)額	228	488	658	1,038	1,448	1,978	2,678	3,443
② 次年度以降支出予定額	3,215	2,955	2,785	2,405	1,995	1,465	765	0
③ 履行額	50	260	170	380	410	530	700	765

むつ総合病院に対する債務負担行為は、限度額34億4,285万2,000円で、1999年度から2022年度までを期間として設定されており、これに対する2013年度までの15年間の履行額は7,796万4,000円、年平均300万円となっております。

2014年度から2017年度までの4年間では約5億8,000万円を履行し、期限までの履行を進めることとしておりますが、これにより実質公債費比率が18%を超える可能性が生じたことから、繰出し方について検討せざるを得ない状況となっております。

### 【参考3】実質公債費比率の推移



年 度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
①	実質公債費比率(見込)	16.9	17.3	17.1	17.6	17.6	17.9	18.6	19.3
②	①からむつ総合病院債務負担行為履行分を除く	16.6	16.4	16.0	15.9	15.7	15.4	14.6	13.7
③	②から2018以降の新規発行予定市債償還分を除く	16.6	16.4	16.0	15.9	15.7	15.3	14.5	13.2

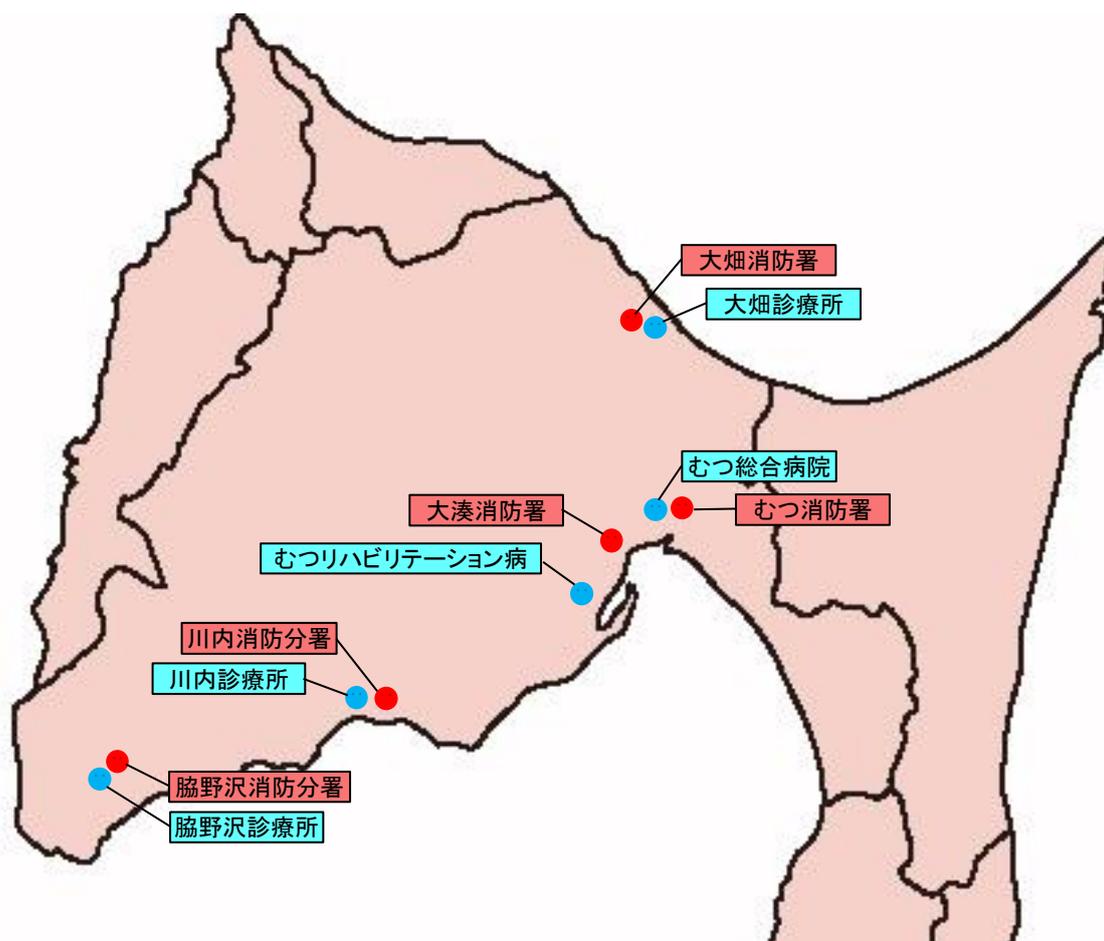
実質公債費比率は、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行により、2021年度以降、18.0%を超える見通しです。

なお、当該比率は以下により算出されます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A : 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B : 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
  - ・満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額
  - ・公営企業会計の元利償還金に対する一般会計繰出金
  - ・一部事務組合等の元利償還金に対する負担金、補助金
  - ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ・一時借入金利息
- C : 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源
- D : （準）元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（算入公債費等の額）
- E : 標準財政規模

【参考4】一部事務組合等に対する負担金の状況

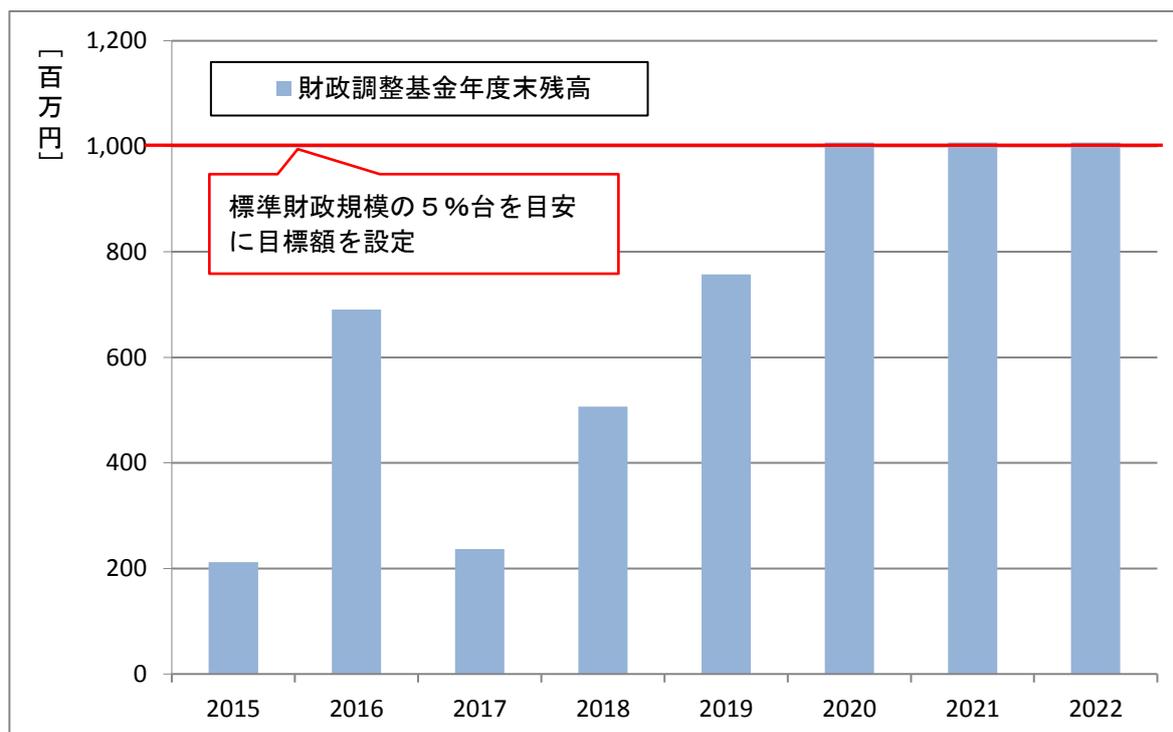


[百万円]

年 度	2014		2015		2016		2017		2018	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
一般会計歳出決算額 (2018年度は予算)	32,601		34,029		34,261		34,001		38,216	
病院・診療所に関する負担金 (一部事務組合下北医療センター負担金)	1,842	5.7%	1,769	5.2%	2,287	6.7%	1,748	5.1%	1,568	4.1%
消防業務に関する負担金 (下北地域広域行政事務組合負担金)	1,738	5.3%	1,712	5.0%	1,725	5.0%	1,914	5.6%	1,870	4.9%
負担金合計	3,580	11.0%	3,481	10.2%	4,012	11.7%	3,662	10.8%	3,438	9.0%

- 一部事務組合下北医療センター
- ・ むつ総合病院 (一般376床、精神54床、感染症4床)
  - ・ むつリハビリテーション病院 (療養120床)
  - ・ 川内診療所 (一般19床)
  - ・ 大畑診療所 (一般10床)
  - ・ 脇野沢診療所
- 下北地域広域行政事務組合
- ・ むつ消防署 ・ 大湊消防署 ・ 大畑消防署
  - ・ 大湊消防署川内消防分署 ・ 大湊消防署脇野沢消防分署

**【参考5】 財政調整基金の確保**

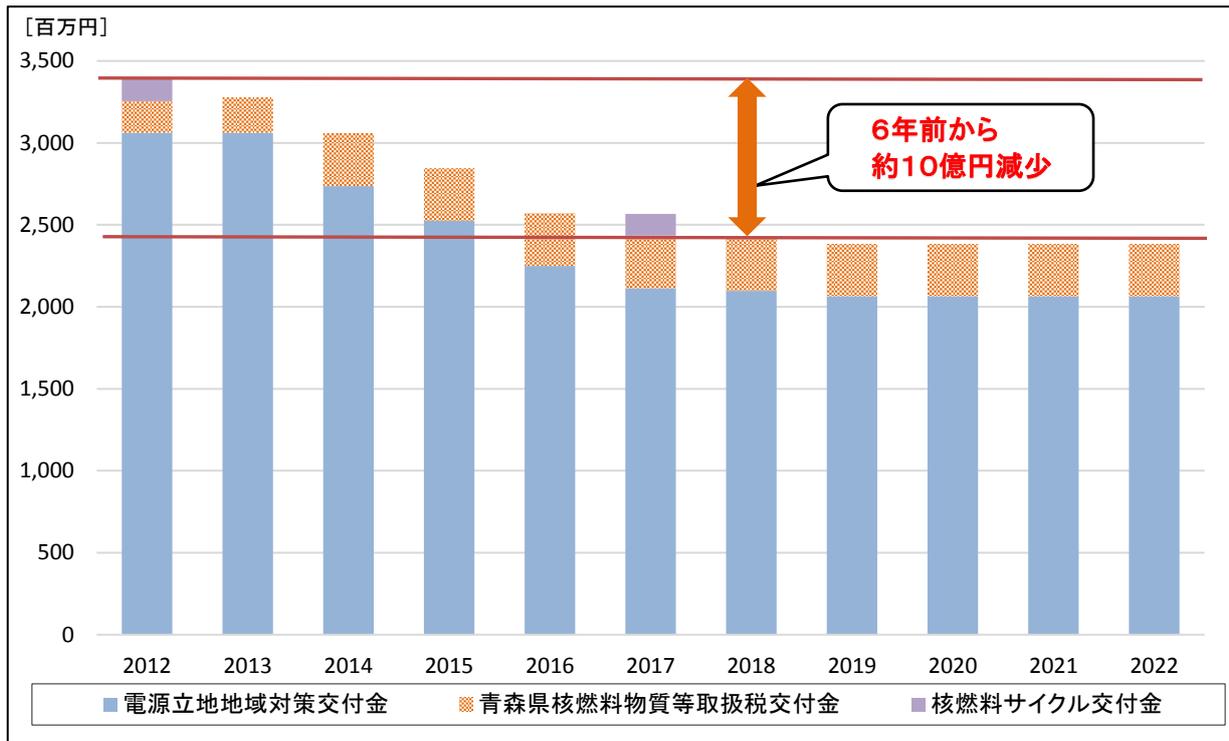


年 度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
積立額実績(予定額)	173	479	△454	270	250	250	0	0
財政調整基金年度末残高	212	691	237	507	757	1,007	1,007	1,007

財政調整基金残高は、各種財源対策により2016年度末には691,011,470円となりましたが、2017年度は除排雪経費の増加により取崩額が積立額を大きく上回り決算見込では約4億5千万円減少し、237,986,982円となりました。

収支の見通しは、依然として厳しい状況が続きますが、不断の財源対策により財政の健全化に努め、基金残高の確保を図ります。

**【参考6】電源立地地域対策交付金等の推移**



電源立地地域対策交付金等の推移

[百万円]

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
電源立地地域対策交付金	3,062	3,062	2,737	2,524	2,249	2,113	2,097	2,065	2,065	2,065	2,065
青森県核燃料物質等取扱税交付金	192	216	323	322	321	321	319	319	319	319	319
核燃料サイクル交付金	135					133					
合計	3,389	3,278	3,060	2,846	2,570	2,567	2,416	2,384	2,384	2,384	2,384
増減額	312	△ 111	△ 218	△ 214	△ 276	△ 3	△ 151	△ 32	0	0	0
増減率	10.1%	△3.3%	△6.7%	△7.0%	△9.7%	△0.1%	△5.9%	△1.3%	0.0	0.0	0.0

(むつ総合病院への直接交付分も含む。2019年度以降は見込額)

電源立地地域に対する交付金として、電源立地地域対策交付金、青森県核燃料物質等取扱税交付金及び核燃料サイクル交付金が交付されています。これらの交付金は、6年前のピーク時から年額にして約10億円減少しています。

減少の理由は、電源立地地域対策交付金のうち、立地促進対策交付金相当部分<sup>※</sup>が交付限度額に達したことが主な要因ですが、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の延期により、操業開始後に見込まれる交付が先延ばしとなっていることが大きく影響しています。

これらの交付金は、公共用施設の整備や住民の福祉、利便性の向上等、多くの事業の財源として活用していることから、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、強く要請していきます。

※立地促進対策交付金相当部分…①六ヶ所サイクル施設、②六ヶ所MOX加工施設、③東通原発(東京電力1号機)、④東通原発(東北電力1号機)、⑤大間原発、⑥中間貯蔵施設を対象として、各施設別に算定した限度額の範囲内で交付され、翌年度への繰越が可能。施設の着工から開始後5年後まで使い切ることとされている。

## 第3章 財政健全化の目標と重点事項

### 1 財政健全化の目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 単年度の収支で黒字を確保</li> <li>(2) 財政調整基金の着実な積立</li> <li>(3) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行</li> <li>(4) 大畑診療所の資金不足解消</li> <li>(5) 国民健康保険特別会計の赤字解消</li> <li>(6) 健全化判断比率の改善</li> </ul>
--

### 2 財政健全化に向けた重点事項

No.	区 分	内 容
1	収入確保につながる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税の推進</li> <li>○地方創生関連事業の推進</li> <li>○国・県補助金、民間助成金等の積極的な活用</li> <li>○安定的な財源確保の推進</li> <li>○過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の活用</li> <li>○合併特例債の活用</li> <li>○市税等徴収率の向上</li> <li>○未収金対策の強化</li> <li>○遊休不動産の売却</li> </ul>
2	使用料等受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用料・手数料等の見直し</li> <li>○行政サービスの一部有料化</li> <li>○行政財産貸付制度の活用</li> </ul>
3	人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の適正配置による人件費抑制等</li> <li>○働き方改革による時間外勤務手当等の削減</li> </ul>
4	公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設等の統廃合による管理費用等の削減</li> <li>○利活用の促進</li> </ul>
5	事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内部管理経費の見直し</li> <li>○事務事業の整理合理化</li> </ul>
6	補助費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一部事務組合負担金等の削減</li> <li>○各特別会計に対する繰出金の削減</li> </ul>
7	投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通建設事業費におけるシーリングの設定</li> </ul>
8	一時借入金支払利子の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一時借入金支払利子の低減</li> </ul>
9	公債費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既発債繰上償還による翌年度以降の公債費負担軽減（実質公債費比率、将来負担比率の抑制）</li> </ul>

### 3 財政健全化対策の実施状況

2018年度当初予算に反映した財政健全化対策項目（効果額には、2017年度当初予算と比較して歳入増又は歳出減となった単年度効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	効果額
1	収入確保につながる取組	ふるさと納税の推進	◇ふるさと納税サイト「さとふる」の活用	40,000
〃	〃	安定的な財源確保の推進	◇本庁舎駐車場空きスペース(コンビニ)貸付料	5,250
〃	〃	市税等徴収率の向上	◇電話及び文書による早期納付勧奨、滞納整理の早期着手・整理の徹底等	104,552
4	公共施設マネジメントの推進	公共施設等の見直し	◇指定管理施設の民間移譲 ◇海釣り公園の休止 ◇公共施設LED化（本庁舎）による管理費低減	2,599
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇文書管理費等の削減（追録の廃止、例規システムの使用料等の削減） ◇職員人件費の削減	29,679
〃	〃	事務事業の整理合理化	◇行政連絡員の廃止 ◇広報紙発行費の削減	8,950
6	補助費等の見直し	一部事務組合負担金等の削減	◇一部事務組合下北医療センターの一時借入金利子抑制（20億円の単年度貸付） ◇下北地域広域行政事務組合負担金の削減（合併特例債の活用）	46,858
7	一時借入金利子の低減	一時借入金利子の低減	◇資金管理の精度向上 ◇各種基金の繰替運用推進 ◇市債の早期借入	23,866
8	公債費負担の軽減	繰上償還の実施	◇既発債の繰上償還による元利償還金の低減	61,967
合 計				323,721

#### 4 今後の財政健全化対策（案）

2018当初予算には反映していない財政健全化対策の素案（目標額には、2018年度当初予算と比べて歳入増又は歳出減となる期間中(2018年度～2022年度)の財源対策効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標額
1	収入確保につながる取組	ふるさと納税の推進	◇新パンフレットの作成 ◇寄附実績者へのダイレクトメール ◇魅力ある地域特産品の開発支援	40,000
〃	〃	地方創生関連事業の推進	◇地方創生推進交付金等の有効活用 ◇企業版ふるさと納税の活用促進 （対象事業の拡大、パンフレット作成等）	10,000
〃	〃	国・県補助、民間助成等の積極的な活用	◇国・県補助金等の有効活用 ◇クラウドファンディングの活用 ◇多様な資金調達の推進	220,000
〃	〃	過疎地域自立促進特別事業の活用	◇過疎地域自立促進特別事業の活用 ◇過疎地域自立促進基金の設置及び積立 （施設解体経費の確保）	25,000
〃	〃	市税等徴収率の向上 未収金対策の強化	◇電話及び文書による早期納付勧奨、滞納整理の早期着手・整理の徹底等	19,000
2	使用料等受益者負担の適正化	使用料・手数料等の見直しと行政サービスの有料化	◇受益者負担の原則に基づく使用料及び手数料の見直し	2,000
3	人件費の削減	職員の適正配置による人件費抑制等	◇働き方改革による時間外手当の削減 ◇非常勤特別職報酬の見直し	25,000
4	公共施設マネジメントの推進	公共施設統廃合・整備と集約化の推進	◇公共施設等総合管理計画に基づく施設等の最適配置の推進	250,000
〃	〃	施設の有効活用	◇ネーミングライツ（施設命名権）による収入確保	5,000
〃	〃	遊休施設の活用	◇遊休市有地の売却	20,000
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇施設管理経費、事務経費の削減	15,000

(単位：千円)

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標額
6	補助費等の 見直し	一部事務組合負担 金等の削減	◇一般会計に準じた財源対策の実施 ◇下北医療センター病院・診療所の経営改善 及び医療体制の見直し ◇消防体制の見直し	190,000
7	投資的経費 の見直し	普通建設事業の見 直し	◇普通建設事業費の抑制 ◇普通交付税措置のある有利な起債の活用 (合併特例債、過疎対策事業債)	40,000
8	一時借入金 利子低減	一時借入金支払利 子の低減	◇資金管理の精度向上 ◇各種基金の繰替運用の推進 ◇市債の早期借入	20,000
9	公債費負担 の軽減	繰上償還に伴う公 債費負担の軽減	◇既発行債の繰上償還の実施	131,000
合 計				1,012,000

## 第4章 まとめ（市民の皆様へ）

---

財政健全化は、むつ市積年の課題であり、市民生活に直結する課題でもあります。これを達成することが、多様化、複雑化する市民の皆様の御要望に添えていくことを可能とするものであり、また、むつ市発展のための各種施策を実施していく上でも必要不可欠なものです。

今回の「財政中期見通し2018」を踏まえると、今後の財政運営の基本的な方針としては、毎年度、必要な財源を確保しつつ歳出削減を実施し、収支を均衡させることにとどまらず、中長期的な展望に立ち、弾力性のある財政体質への改善を図っていくことが必要となります。

このためには、各年度における収支の黒字化はもちろんのこと、これを前提とした財政調整基金の積立て、さらには、大きな負担となっているものの、生活に欠くことのできない医療、消防、ごみ処理といった分野に係る一部事務組合負担金の適正化、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、公共施設マネジメントの推進等の諸課題を着実に解決していくことが重要となります。

そのために、むつ市に求められていることは、むつ市総合経営計画でもお示ししているとおり、財政状況について、常にその透明性を確保しつつ、職員一人ひとりが最小の経費で最大の効果を挙げるといふ財政運営の基本に立ち返り、全ての事業の効果について恒常的な見直しを行っていくことであり、一つひとつの業務の成果を積み上げていく「行政運営」から、市の将来を見据え持続的な発展に寄与することを念頭に成果を出していく「行政経営」へと進化を図ることです。

財政状況や各種財源対策、受益と負担の関係等について、市民の皆様の御理解と御協力をいただきつつ、各々ができる役割を分担することや、クラウドファンディングの利活用による夢やアイデアの実現等によって市民協働参画社会の担い手となることなども、市の持続的な発展への道筋をより確かなものにするものです。

財政健全化への道のりは長く、市民の皆様との信頼関係が無くしてはできません。そして、既に負担増をお願いしている施策もあります。

むつ市としては、子や孫の世代、すなわち「将来世代に負担の積み残しはしない」という不退転の決意をもってこの財政健全化に取り組むこと、そして、今この課題に取り組まなければ、将来のむつ市は無いという強い危機感と決意をもって、今回の財政健全化対策を公表いたします。

市民の皆様の御理解と更なる御協力をお願い申し上げます。

